

令和4年度第1回 世田谷区立図書館運営協議会

日 時：令和4年7月30日（土）午後1時30分～午後3時37分

場 所：教育会館3階大会議室「ぎんが」

出席者：委員（13名）

【学識経験者】石原委員（オンラインによる出席）、糸賀委員（会長）、
西村委員（副会長）

【公募区民】登坂委員、浜田委員、松田委員、宮岸委員

【社会教育関係者】佐藤委員

【教育機関関係者】豊泉委員

【図書館活動団体関係者】安富委員

【図書館関連事業関係者】郡司委員、平野委員

【区職員】内田委員

事務局（3名）

次 第：

- 1 世田谷区立図書館運営協議会について
 - (1) 世田谷区立図書館運営協議会設置までの経緯
 - (2) 世田谷区立図書館運営協議会設置要綱について
 - (3) 委員自己紹介
- 2 会長、副会長の選任について
- 3 世田谷区立図書館の現状及び前年度の運営実績等について
- 4 令和4年度 世田谷区立図書館運営協議会の進め方及び評価・検証に向けた意見交換
- 5 その他（事務連絡）

午後 1 時30分開会

○司会 皆さん、こんにちは。よろしくお願いいたします。では、定刻より少し早いんですが、皆さんおそろいですので、始めさせていただきます。

それでは、第 1 回世田谷区立図書館運営協議会を開催いたします。

私は、教育委員会事務局生涯学習部長の内田と申します。よろしくお願いいたします。会長が決まるまでは私のほうで進行させていただきますので、よろしくお願いいたします。

まず、本日の出席は13名ということになっておりまして、うち 1 名がオンラインの参加、したがいまして、欠席は 3 名ということです。

なお、本協議会の会議は公開となっております、速記者が入っております。また、会議録として資料を含めてホームページで公開する予定ですので、よろしくお願いいたします。

また、本日は傍聴の方がいらっしゃいます。

それでは、お手元の次第に沿って進めさせていただきます。

まず 1、世田谷区立図書館運営協議会について、(1)と(2)について、事務局から説明をお願いします。

○事務局 それでは、本格的な議論の前に、まずはこの運営協議会の経緯と、それから設置要綱について簡潔に説明させていただきます。

まず、資料につきましては、「世田谷区立図書館運営体制あり方検討委員会報告書」、この緑の表紙の報告書、それから資料 1、協議会の設置要綱の 2 つをまず御覧いただければと思います。まず、世田谷区では、平成27年に第 2 次の図書館ビジョンを策定し、知と学びと文化の情報拠点を基本理念として様々な施策に取り組んでまいりました。しかしながら、世田谷らしい魅力ある図書館サービスとは何かと、また、民間を活用した運営体制をどのように進めるかといったような課題に対して、今後の方向性などについて、区民や学識経験者の方に検討いただく必要が出てまいりましたので、そこで、令和 2 年度に世田谷区立図書館運営体制あり方検討委員会を設置し、多様な運営体制や地域との連携強化、新たに求められるサービスなど、区立図書館に求められる運営体制を総合的に検討することを目的に、5 回にわたって検討を重ねていただき、報告書をまとめていただきました。

図書館運営協議会について、この報告書の中の記述について少しだけ確認させていただければと思いますが、まず、12 ページをお開きいただけますでしょうか。後半は資料編に

なっていますが、前半のほうの12ページです。めざすべき方向性という中で安定的な図書館運営とガバナンスの構築、こちらがめざすべき方向性ということで示されておりまして、ここで（仮称）図書館運営協議会を新たに設置というような言葉が出てまいります。

続きまして、19ページを御覧いただけますでしょうか。こちらの中ほどのところに、（仮称）図書館運営協議会の設置ということで、利用者や学識経験者等が恒常的に図書館運営やサービス水準をチェックしていくガバナンスの仕組みとして、この協議会を設置することが求められますと提言をいただいているところです。

そして、引き続きまして、23ページのほうに参りますと、こちらの上のほうに（仮称）図書館運営協議会の仕組みということで、イメージではございますけれども、目的、構成員、主な活動イメージというようなことを提案いただいています。

その後、この報告書を踏まえて区役所の中でも検討を重ねまして、魅力ある図書館づくりに向けて、図書館のマネジメント機能の強化や民間活用と並んで、こういった取組の柱の一つとしてこの図書館運営協議会を位置づけました。令和4年2月から区民委員の公募を開始いたしまして、この7月に委員の皆様を委嘱させていただき、本日、第1回目の協議会を開催する運びになったというところでございます。

続きまして、資料1でございます。こちらは協議会の設置の要綱でございます。こちらを御覧いただけますでしょうか。目的及び設置ということで第1条を規定させていただいております。第2次世田谷区立図書館ビジョンに基づき、世田谷区立図書館における利用者ニーズに即した区立図書館運営やサービス向上を図ることを目的にということで、この目的、そして区立図書館の運営状況の評価・検証、また、区立図書館運営・サービスの課題及び改善について、専門的な見地や利用者等の視点から検討を行うというようなことで書かせていただいております。

続いて、第2条で所掌事項ということで、やや繰り返しになりますが、記載させていただいております。

そして、組織ということで、第3条によって教育長が委嘱し、というような形で(1)から(8)ということで並べておりまして、続きまして、名簿のほうがついてございますが、16名の委員の方に就任していただきました。委員の皆様には、今回参加いただきましてありがとうございました。改めて御礼を申し上げます。

任期につきまして、第4条で2年とするということにしておりますので、7月1日からの2年間ということで規定をさせていただいております。

5条以下につきましては、会の運営に関することというところで記載をさせていただいております。

これからこのメンバーで、魅力ある図書館づくりに向けて、区立図書館の運営やサービスについてチェックしていただき、忌憚のない御意見をいただければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

説明は以上でございます。

○司会 ありがとうございます。ここまでは特によろしいでしょうか。

続きまして、次の1の(3)なのですが、初回ということもありますので、ここで自己紹介をお願いしたいと思います。委員の皆様におかれましては順番に行っていただきたいんですが、資料の名簿順をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

(自己紹介省略)

○司会 それでは、次の次第に移らせていただきます。2の会長、副会長の選任についてになります。こちらは資料1の設置要綱の第5条に基づきまして、会長、副会長を委員の皆様から互選をいただきたいと思っております。

それではまず、会長ですが、どなたか御推薦などはございませんでしょうか。

○委員 先ほど事務局の方から説明がありましたように、図書館運営体制あり方検討委員会をはじめ世田谷区と深い関わりのある糸賀委員が会長にふさわしいのではないかと思います。以上です。

○司会 ありがとうございます。皆様、いかがでしょうか。

(拍手)

○司会 ありがとうございます。それでは、糸賀委員に会長をお願いしたいと思います。ここで会長から一言御挨拶をいただけますでしょうか。

○会長 ありがとうございます。ただいま皆様の御賛同を得まして、この世田谷区立図書館運営協議会の会長に就任させていただくことになりました。先ほどもありましたし、今、委員からの推薦の言葉の中にもありましたけれども、この運営協議会に先立つあり方検討委員会、こちらのほうも私が委員長を務めまして、公募の委員、今日お二方もこちらのほ

うの委員に参加されておりますけれども、一緒にこの報告書をまとめました。その中で、先ほど事務局からも紹介がありましたように、このあり方検討委員会報告書の23ページのところで、この図書館運営協議会の仕組みを、イメージとしてはありますが、理想は高く、すごく高邁な理念がここにうたわれております。これを書いてしまった以上、この実現に向けて少しは私自身も責任を負うべきなのかなというふうに感じておりました。そういうことありまして、今回、この運営協議会の委員を務めさせていただき、併せて会長への推薦もいただきましたので、会長の仕事をさせていただこうというふうに決断いたしました。ありがとうございます。

一応私のほうからは、こういう世田谷区とのつながりもありまして、今回会長に就くということになったんだろうというふうに考えております。何分こういうのは不慣れですので、皆さん委員方の御協力も得ながら、議事進行を進めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

○司会 どうもありがとうございました。よろしく申し上げます。

ここから会長に進行を委ねたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

○会長 会長が決まりましたので、以降は会長のほうが議事進行を務めることになります。

お手元の議事次第の2の前半のところが今終わったということになります。2のところで、今度は副会長の選任ということになります。副会長につきましては、資料1の先ほど説明があった設置要綱です。裏を返しまして、裏側の第5条、ここに会長及び副会長を置き、委員の互選によりこれを定めるというふうになっております。第5条の第3項では、副会長は会長を補佐し、会長に事故があるときはその職務を代理するということになっております。したがって、副会長につきましても委員の互選によって決めることとなりますが、私から、僭越ですけれども、推薦させていただきたいと存じます。

副会長には、同じ学識経験者で、私とは専門分野が若干異なります。むしろまちづくり関係についてはお詳しいということで、西村委員に副会長をお願いしたいと存じますが、よろしいでしょうか。

(拍手)

○会長 ありがとうございます。それでは、会長、副会長については、皆さんの御賛同も得られましたので、私と西村委員で務めさせていただきます。

それでは、早速、今日の運営協議会の本題のほうに移らせていただきます。

議題の3番目になります、世田谷区立図書館の現状及び前年度の運営実績等について、これを事務局から御説明いただきたいと思います。お願いします。

○事務局 それでは、世田谷区立図書館の現状及び前年度の運営実績等について御説明をさせていただきます。

資料といたしましては、資料3、A3の表になりますが、世田谷区立図書館運営状況・実績一覧と、あと参考ということでは、お配りしている冊子のうちのピンク色の「世田谷のとしょかん」、あと「第2次世田谷区立図書館ビジョン第3期行動計画」というこのオレンジの冊子、このあたりを参考という形で御覧いただきたいと考えてございます。第1回ということではささか説明があるんですが、なるべく簡潔にいきたいと思いますので、どうぞお付き合いください。

委員の皆様も、全ての図書館にいらしている方というのものなかなかいらっしやらないのかなと思ひまして、全体の概略というところで、まず資料3のところでも少し説明をさせていただきます。

資料3を御覧ください。この上のほう、カラーになっておりますが、図書館はこの中央図書館と地域図書館、地域図書室、図書館カウンターということで、世田谷の図書館は大きく分けてこの4種類になります。中央図書館と地域図書館は、いわゆる図書館法に基づく条例に基づいた図書館でございます。これが中央1館と地域図書館が15館ということになります。それ以外に緑色のところ、地域図書室とございますけれども、いわゆる図書館法には基づかないといえますか、もうちょっと小規模で、書架も少ないんですが、図書の貸出し等もし、ただ、下のほうにあります、あまりおはなし会等の事業まではしていないというような場所が5か所ございます。また、図書館カウンターということで、この3か所につきましては、そういったカウンター機能に特化した、図書を置いていない図書館カウンターというものが世田谷の特色として3か所あるというところで、全体としては、24の施設があるというところでございます。

そして、図書館につきましては、半径1キロ以内、徒歩15分以内を1館当たりのサービス圏というような考え方で、おおむねですけれども、区全域を網羅するような、そんな形での設置ということで、現在ここまで来ているところでございます。

それでは、この表について簡単に、ピックアップですけれども、左のほうに上から項目

がございますが、5番目の運営形態というところでございます。こちらにつきまして、直営から窓口委託、ちょっと行くと指定管理というようなことで幾つかございまして、いわゆる区職員が運営している直営というもの、また、指定管理ということで、事業者名もちょっと括弧で入れさせていただいておりますけれども、そういった形の事業者が運営している指定管理を導入している館が3つ、それから、いわゆる業務委託ということで、窓口等について委託を入れているというようなところが、梅丘や世田谷というところ。あと図書館カウンターにつきましては、全ていわゆる委託で行っておりますので、そういった形でいろんな運営体系、様々な運営体系、ハイブリッドな形で運営しているというのが図書館の現状でございます。

また、その下、蔵書数がありまして、その下から登録者数がございますが、それ以下が、令和3年度の実績というところで記載をさせていただいております。その中で、4つ目に来館者数がございますので、これについて補足でございますが、下の米印もあるんですけども、来館者数については、いわゆるセキュリティーゲートを通過したところで何人というようなことで算出しているんですが、これを段階的に今設置しておりますので、その中で、少し数がまだばらついております。この中で、尾山台、上北沢、烏山については、令和3年7月に設置し、鎌田については、令和4年3月でございましたので、来館者数がちょっと少なかったりしてはいますが、それはそういった途中というところがあたりとか、今、来館者数が横棒になっているところにつきましては、今年度、令和4年度にこのセキュリティーゲートを設置なもので、3年度としては横棒ということで、人数のほうは算出からちょっと外れているというような状態になっています。あと、おはなし会等の件数等も入れさせていただいております。

こちらにつきまして、運営実績につきましては今回はあまり御紹介はしませんが、このピンク色の「世田谷のとしょかん」がいわゆる統計資料でございます。細かな統計につきまして、最初に図書館のレイアウト図等が載っておりますが、その後、いわゆる蔵書数でありますとか、今この中で言った貸出数、その他いろんな件数、あとどんな事業をやったかのようなことが割と網羅的に細かく載っている統計資料ということで出しているものですので、これについても後ほど御参考にしていただければと思います。

また、ビジョンについては、本日長い時間をかけて説明するのはちょっとどうかと思いますので、中に概要版をつけさせていただいております。図書館サービスの基本方針を示した計画であるビジョンという中で、特に重点的に推進する4つの重点プロジェクトと、

1つの視点というようなことで、令和4、5年度の2年間に横断的に取り組むとともに、あり方検討委員会からも提言をいただきました中央図書館のマネジメント機能の強化、また民間活用、そして図書館運営協議会というこの3つの柱の取組を着実に進めるということで、魅力ある図書館づくりを目指していくという計画でございます。

なお、この第3期行動計画につきましても、冊子の後半は資料編ということになっております。ほかの統計比較なども記載しておりますので、また、こちらのほうも後ほど御確認いただければと思います。

ここまでの説明は以上でございます。

○会長 ありがとうございます。今、たくさんの資料を使いまして、世田谷区立図書館の現状、それから前年度の運営実績について御報告をいただきました。この時点で委員の皆さんから何か御質問、あるいは確認したいこと等がございましたら、御発言いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。どなたからでも結構です。もちろんこの後、4番目の議事でこの運営協議会の進め方等が出てまいりまして、それは当然、今報告がありました世田谷区立図書館の現状や前年度の運営実績と関連しますので、そのときに併せて御質問いただいても結構です。

○委員 最初にちょっと確認しておきたかったのは、運営協議会の上部組織というか、上部団体というのは教育委員会になるのでしょうか。あるいは中央図書館のどこか、要するにここをコントロールしているのはどこの部署になるのかちょっと分からないので、質問させていただきましたのと、この設置要綱の中に検討を行うとだけ書いてあって、検討内容はどこにも報告されないような形になっているんです。だから、もし上部団体が教育委員会であるならば、検討を行い、教育委員会宛て報告を行うというふうに書いたほうがよろしいかなと思いました。

以上です。

○会長 これは事務局のほうからどうぞ回答をお願いします。

○事務局 それでは、事務局からお答えさせていただきます。こちらにつきましては、中央図書館が事務局という扱いでございますけれども、教育委員会、委嘱状のほうも教育長

名でさせていただいていますので、教育委員会というふうに考えていただければと思います。

それから、この内容につきまして、今回確かに検討というような言葉を使っていますが、いわゆる議決機関ではないというところではございますけれども、あり方検討委員会もそうでしたが、こちらで検討したものにつきましては、議事録も残しますし、1年間あれば何かしら、報告書になるかはあれですけれども、これからこれは御議論いただくのですが、報告のようなものをまとめて、それは今後のPDCAサイクルで言うならば、これはチェックに当たるものだと考えておりましたので、次のアクションに向けて役立てていく。そしてちょうど先ほど令和4、5年度の2年間の行動計画ということで御紹介させていただきましたけれども、ということは、令和6年度からの計画がございます。こういったところにも、ここで話し合ったことを踏まえて、そういった次の計画もつくっていくというところで、ただ検討して終わりではなくて、それを実際の図書館運営に生かしていくという、そのための協議会ということで御理解いただければと思います。

○会長 何らかの形で図書館運営に反映されていくというふうに理解してよろしいと思います。

ほかに何か御質問はございますでしょうか。

それでは、議事といたしましては、次の4番目に進ませていただきます。このときに、今、3番で取り上げた現状や運営実績についてのデータだとか、実績についての質問に及んでも結構です。まずはこの運営協議会の進め方、それから再三言葉として出てまいりませけれども、評価・検証、それがどういうものかについての説明を聞きたいと思います。

議事の4番、令和4年度世田谷区立図書館運営協議会の進め方及び評価・検証に向けた意見交換につきまして、まずは事務局のほうから御説明をお願いしたいと存じます。

○事務局 それでは、続きまして、図書館運営協議会の進め方及び評価・検証に向けた意見交換というところで、資料4です。そしてあと資料5も併せてちょっと御覧いただければと思っております。こちらにつきましては、事務局としてはたたき台ということで資料4を考えてございます。これをきっかけに今日の議論の中心というところで、この協議会の意義でありますとか、今後の進め方について共有というところまで持っていければというふうに考えてございます。

それでは、まず資料4を御覧ください。1として、協議会の主な活動内容ということで2点、要綱とも重なるところでございますが、図書館運営状況の評価・検証、そして図書館運営・サービス等の検討・協議という2点が主な内容と考えてございます。

2、図書館運営状況の評価・検証についてです。こちらは、目的は、各地域図書館の地域特性や施設環境などを生かした特色ある運営・サービスの取組に向けて、利用者視点からの評価・検証を行うということで、簡単に書かせていただきました。

そして、次の評価の現状というところで、こちら、第1回ですので、もう一つの資料5のほうで、区全体、区にはいろんな評価があるわけで、その辺のところをおさらいといえますか、確認という意味を持ちまして資料を作らせていただきましたので、こちらについて簡単に説明をさせていただければと思います。上から、世田谷区全体、真ん中辺が教育委員会、下のほうに図書館というような3層構造でまず書かせていただいています。

一番上、世田谷区ということで、区全体に計画、世田谷区の基本計画があり、世田谷区新実施計画（後期計画）、令和3年までの計画があり、令和4年、未来つながるプランという計画がございます。そうした中にも、図書館に関連したこういった事業項目というのがございます。例えばこの全体の計画の中では、重点政策5ということで、世田谷区の文化の創造と知のネットワークづくりという中に、知と学びと文化の情報拠点としての新たな図書館の創造ということで項目立てしているものでございます。

それに対する評価というところで、右のほうに参りますと、こちらの新実施計画の評価というものがございます。こちらにつきましては、こういった成果指標等を設けまして、⑧の課題及び今後の進め方というようなところまでの評価をしている。ただし、これは図書館全体での評価ということにはなりますが、そういった評価をしているというのが、まず世田谷区全体としての計画でございます。

真ん中に教育委員会というところがございます。教育委員会につきましては、教育委員会の計画ということで、第2次世田谷区教育ビジョンが令和5年度までの計画として今動いておりまして、これに基づいて行動計画をつくり、この令和4、5年度につきましては調整計画ということで計画がつくられており、これも令和6年度から新たな計画をつくらうということで動き出しているというようなところでございます。こちらについても図書館に関連した事業項目というのがございます。知と学びと文化の情報拠点としての図書館の充実ということで記載があります。

こちらについての評価はどうなっているかということで、右のほうを見ていただきます

と、こちらにつきましては、ちょっと抜けていますが、いわゆる地教行法という法律がございますが、これは点検・評価というものがございます。この中で図書館全体として、取組実績、前年度からの課題、今年度どんなふうに取り組んだか、そして次期に向けてどんな課題があって、どんなふうに取り組んでいくかというようなPDCAサイクルで評価を行っているというものがございます。

その他、図書館に関連した評価ということでは、右の矢印の下の方になりますけれども、いわゆる指定管理者制度運用というところでは、指定管理者制度運用に係るガイドラインというものがございまして、令和3年度の段階では経堂図書館1館が指定管理でございましたので、そして令和4年から烏山、下馬、合わせて3館が指定管理になっておりますが、こちらにつきましては、年度評価、指定管理者による自己評価及び区の評価があったり、この選定委員会による評価ということで、5年間の契約の中の4年目にこういった評価を実施したりというものが動いていたりするものがございます。

そして、一番下、図書館というところなのですが、図書館については、先ほどから御紹介しております第2次世田谷区立図書館ビジョンと、そしてその行動計画がございます。こちらにつきましては、基本方針ということで6つございまして、そのうち4つの事業方針と2つの運営方針ということで、記載のとおりでございますが、これに基づいて、各図書館事業に取り組んでいるところでございます。また、今回令和4、5年度の第3期行動計画につきましては、この図書館運営協議会の位置づけというところで、運営方針2では、利用者や学識経験者等による云々とありますが、こういった図書館運営協議会を設置してこのような評価・検証を図っていくということを、この計画の中でも記載しているところでございます。そのような形で、今、図書館に関する評価というものは様々ございます。

また、この協議会につきましては、この一番下の図書館という部分での図書館ビジョンを基にして、そしてそこについてどのような形でやっていくかということですが、運営協議会については、こちらのほうの評価・検証というところが該当すると考えています。

続きまして、資料4のほうに戻っていただきまして、(3)です。評価・検証の方針ということで、ここからは本当にたたき台です。今年度、令和4年度につきましては、こういった図書館ビジョンの基本方針、先ほど6つあると説明いたしました。特に事業方針の4つがございすけれども、そういった中から評価・検証する項目を設定して、事務局のほうで今後、評価シートを作成しまして、協議会で、まずは図書館全体の評価・検証などを行っていただくのはいかがかなと考えてございます。

また、今年度は、そういう意味では令和4年の途中でございますので、来年度以降は、この協議会の中でいろいろ指摘いただいたことが来年度の目標となって、PDCAサイクルでいうならば、最初のプランがきちんとできると思いますので、そういった形での評価・検証を行っていくとともに、特色ある世田谷らしい魅力ある図書館というところでは、各図書館が実施する特色ある取組についても、いろいろ評価していけたらいいんじゃないかなと考えているところです。

(4)今後の進め方というところでは、この第1回は、評価・検証に向けた今年度の意義とか内容について、まず共通認識を持つというところまでできたらいいのかなと思ってございますが、10月、1月、3月と、あと3回予定してございます。こちらの中でどういう形で進めていって、最終的にまとめから、次の令和5年度に向けた目標設定というようなところまでできたらいいなと考えてございます。

また、3、図書館運営・サービス等の検討・協議でございますけれども、こちらについて、区立図書館が抱える運営・サービスの課題の改善策などについてテーマを絞って検討・協議し、魅力ある図書館づくりに生かしていくと記載させていただいておりますが、こちらにつきましても、ぜひこの協議会でこれから議論をいただきたくて、例えばではございますけれども、各図書館で特徴あるテーマ設定でありますとか、地域特性を生かしたテーマであったり、展示等も行っていますので、そういったところをより生かしていくのか、それとも全体の中で、特定のサービス等について議論していくのかとか、やり方は幾つかあると思いますけれども、そういったテーマをつくって、ぜひ魅力ある図書館に向けて、こういったことをやっていったらいいねみたいな話ができたらいいなというところで考えているところです。

雑駁ですが、説明のほうは以上とさせていただきます。

○会長 ありがとうございます。私は、長年世田谷の図書館にも関わっておりましたので、今の事務局の説明は大筋で理解できたんですが、恐らく今のお話を初めて聞く方はよく分からなかったというか、似たような言葉がいろいろ出てきますし、今説明してもらった資料5、3層構造です。世田谷区全体というレベルから教育委員会、そして図書館という3層構造になっておりまして、その中でも一番下のところの図書館の評価を図書館運営協議会としてやっていくんだというような主な目的はお分かりいただけたんではないかと思うのですが、ただ、それにしても、先ほど来出ている第2次世田谷区立図書館ビジョン

の中の行動計画とそれらがどういうふうに重なっていくのか、そこらあたりが多少分りにくい方もいらっしゃるんじゃないかなと思います。まずは分からないところを尋ねるところから始めていきたいと思いますので、どなたからでも結構です。ここがちょっと分かりづらいとか、ここをもう少し詳しく説明してほしいとかいうのがございましたら、御発言いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。どなたかございませんか。

いずれ、今日は初回ですので、一わたり皆さんには発言していただこうと考えておりますが、まずは今の説明に対して、何か御不明な点があれば御指摘いただきたいのですが。

○委員 では、何個かあるんですけども、たくさん言ってしまってもあれなので、1つずつ。3層構造の位置づけと、上段から下にどういう形で流れてきているのかというところを、それがちゃんと連携して行って下に落ちてきているのかというところを知りたいなと。例えばですが、一番上のところでいきますと、事業項目の中で、「新たな図書館の創造」と書かれています。ただし、教育委員会のところでいきますと、「情報拠点としての」まで一緒なんですけど、「図書館の充実」に変わっています。創造と充実って全然違うと思うんです。創造は本当に創り出すことであって、そこに対して充実と。一番下の図書館については、具体的な事業方針ということで行動的なところに移ってくると思います。

そうしますと、これで一番上の創造というところで、どんな創造なのかなと思って評価項目を見ると、創造に対する評価、成果指標がない。それで、充実のところでは充実なので、充実するための評価なんだろうなというところになってきて、そうすると、結局、こういう話はよくあるあるかなと思うんですが、ビジョンをつくって大きなことをやろうとしても、結局行動計画に落としていくと、やれることをしっかりやろうというところに陥ってしまう。これが3層構造の一番の落とし穴なんじゃないかなと思っていて、どこでこの創造が消えてしまっているのかなとか、ちょっとそのあたり、今回もやっぱり新しいことをつくっていくというその発展的改善も絶対あってしかるべきだと思うんです。やっぱりしっかり運営するということと、時代が変わっていくので、変わっていく時代とともにどう変えていくのかというところをしっかりと創造していくという視点がやっぱり必要だと思っていて、そうすると、計画の中に創造というのが全くうたわれていないのかなとか、そういうところがありますので、ぜひこの3層構造からどう落としていっているのか、そのあたりを伺えればと思います。

○事務局 御確認いただきたいのが、冊子を見ていただきたいんですが、「第2次世田谷区立図書館ビジョン第3期行動計画」、このオレンジの冊子の10ページをまず御覧いただけますでしょうか。こちらに図書館ビジョンの第3期行動計画の位置づけと計画期間というように、今お話しさせていただきたいいわゆる3層構造というところの計画はどうなっているかというところで、区全体の基本計画、教育委員会の教育ビジョン、そして図書館としての図書館ビジョンの3層というところをこの中からもちょっと説明しているんですけども、そういう区全体の計画から、そして教育委員会のバイブルたる教育ビジョン、そして図書館の個別の計画というところで3層になっているという説明はここでもしているところです。

委員からお話しのあったような、確かにこの最初の創造というのは全体の計画の、しかも重点政策でかなり大きな話で、これはその上の世田谷区の文化の創造と知のネットワークづくりというのは、図書館だけじゃなくて、文化に関わる区全体の様々な施設や所管がこれに関わるんだよということでの知のネットワークなんです。これが具体になったときに、創造というものはどうだということがあって、評価項目のほうも非常に具体的じゃないかと、ちょっと創造というよりは、かなり具体の話になってしまっていて、これはいかがかなというのものもある。こうやって並べてみると確かに、しかもこの10年計画もかなり終わりのほうに来ていますので、次に向けてというところではいろいろ改善の余地もあるんだと思っています。

その中で、図書館については、より具体的に、個々具体的な計画になっていて、そういう意味では、逆に夢のある創造みたいなことを次のビジョンでは、ぜひ持たせていかなくちゃいけないのかなというところもありますので、その辺もまた議論いただければと思います。

○会長 ありがとうございます。今言われるように、新しい創造の側面も次年度以降の目標に掲げていくべきだと、そういうような意見がこの場から出ていって、それが図書館の運営やサービスに反映されていけばいいんだろうと思います。

○副会長 今の御指摘ともちょっと共通するかもしれないんですけども、基本計画と、あと教育ビジョンのほうでも、評価目標があって、評価・検証を行うということなんですけど、だから、今回のこのビジョンに基づく評価でやろうとしている評価項目と同じ評価項

目が上のレベルのものにも入っているのか入っていないのかという仕分けの部分と、その上のレベルでやる評価というのは、この協議会でやっている評価を吸い上げて活用していくということなのか、また別の組織体で、別の仕組み、枠組みの中で評価をしていくということなのか、その辺のイメージがもしあれば、でないと二度手間になってしまうのかなと思いましたので。

○会長 今御指摘のとおり、この3層構造の相互の関係ってどうなっているのか、もう少し御説明いただいたほうが良いと思います。

○事務局 事務局からもう少し説明をさせていただきます。このところで、例えばなんですけれども、先ほどあった教育ビジョンについて評価をしています。区全体の評価もそうですが、これは誰が評価するといったら、行政が評価しているんです。行政自身の評価なわけです。今回はあり方検討委員会から特に言われてきたのは、利用者目線の区民の目線が入っていないんじゃないかということが1つ大きくあったと思います。今回やろうとしているこの図書館ビジョンに基づくというか、沿った評価というのは、その視点がある、それでこうやって皆さんにお集まりいただきというところで、特に教育ビジョン等については本当に自己評価だということははっきり地教行法にうたわれていますので、そういったところが違うんだと思っています。

あと評価項目については、まだ私もちよっと整理し切れません。正直なところですが、ともすると重なることもあり得るので、定量的なものはやっぱり上のほうから持ってきて、資料としては同じものを使ったとしても、また二度手間にはならないような工夫はちょっと必要なのかなというふうに思っています。

以上です。

○会長 今の説明の中でも、3層構造について若干補足されたんですけども、多分、何の注もなくP D C Aとかと言われると、多くの方はお分かりかもしれませんが、これはこういう行政の評価の中ではよく言われることで、Pがプラン、Dが実施するドゥなんです。プラン、ドゥでチェック、チェックというのは要するにここで言っている評価のことです。実際にドゥ、行ったものについてチェックをする、評価をする。それは次のアクション、AはアクトとかアクションのAなんですけれども、次の改善なり行動に生か

されていく、こういうサイクルを想定しているわけなんです。ですから、ここで世田谷区としては、図書館について、あるいは教育の在り方について、こういうプラン、計画を立てたと。実際に実施してみた。そうしたら、ここは思うとおりの成果を上げたけれども、ここは残念ながら十分な成果が上げられなかった。あるいは複数の委員の方が御指摘のとおり、これはもっとこういうことをやったほうが新しい創造につながる、新しい充実した政策の実現につながるというのが見えてきたら、次の計画のときにそれをちゃんと反映させて生かしていく。こういうサイクルを描くためには、住民目線でのチェックが必要だということで、今回、こういう会議体が設けられたんだらうと、こういうふうに考えます。事の経緯からしても、実際そうだったわけなんです。

そのチェックをするに当たっても、世田谷区の教育政策全体はとてもできないので、我々のこの会議体では、図書館の運営の部分について、あるいはサービスの部分について、住民の目でいろいろと点検をし、翌年度のサービスや、さらに言えば、その後のビジョンの計画に反映ができればいいだろうという趣旨なんだらうと思います。ちょっとPDCAについて私から補足させていただきました。

今の質疑や補足の説明で少しはこの協議会の役割が見えてきたのではないかと思うのですが、せっかく第1回ですので、皆さんからそれぞれ御発言いただきたいと思います。着席順で申し訳ないんですけども、感想でも結構です。あるいは分からない点だとかについて遠慮なく御質問いただきたいと思いますので、公募の区民の委員から何かございましたら、御発言願います。

○委員 質問ですが、その評価の材料というのは何でしょうか。これは今、区民の目線とか、利用者の視点でということをおっしゃいましたが、ふだん私たちがそれぞれ見ている図書館サービスや、あるいは先ほど説明していただいた統計などになるのでしょうか。ただ、区民は知らない事業やサービス、あるいは区がこれからやろうとしていることもあると思います。それぞれの事業の背景、役割、意図なども踏まえるべきだと思いますので、何が評価材料になるのか教えていただきたいと思いました。

○会長 お二方続けたところで、まとめて事務局からお答え願いたいと思います。

○委員 私も先ほど会長が言われたように、具体的に何をするのか全く分からないなというほうの口でございました。今御説明を聞いて、少し具体的になっていたんですけども、具体的にはこの一番下の図書館の基本方針、事業方針というのが4つ、運営方針が2つありますけれども、これの具体的なものについて今こういう状況ですよとかというようなことの御説明を聞くなり、私たちが実際に見るなどして、それについてチェックというふうに言われましたけれども、意見を述べるというような役割ということによいのでしょうか。

○会長 ありがとうございます。今お二方の質問、関連していて、当然の疑問だろうと思いますので、まとめて事務局のほうでお答えいただけませんか。

○事務局 評価に当たってのどんな材料かという委員からのお話がありました。これももっとあっていいというのがありましたら、出していただきたいと思っているんですが、事務局として想定しているものは、定量的なものはございます。ここでいうような実績であったり、どれだけの本を貸し出して、どれだけの事業をやって、そしてどれだけの来館者が入ってみたいなのがありますけれども、そういったものについて、先ほど行政の評価と言いましたが、まず図書館としての自己評価をするんだと思うんです。その自己評価したものを御覧いただくということになるのがよろしいのではないかとこのようにまずはお考えしています。ただ材料を見せ、さあ、評価してくれというのはちょっと乱暴かなというふうに思っていて、行政としての評価を、それはこう評価しているけれども、もっとこんなふうにしたほうがいいんじゃないかとか、併せて、図書館独自の取組があったら、御紹介させていただいて、こんな取組をしているんですみたいなお話もさせていただきながら、それについてまたいろいろ御意見をいただくというのもよろしいんじゃないかなというふうに思っています。

それと先ほどPDCAサイクルが出ましたが、そのCというところが、チェックというところでは、御意見をいただいて、チェックしていただいて、それを次のアクションにというチェックの機能をぜひ果たしていただきたいというふうに考えています。

○会長 お二方、今の説明で御理解いただけましたか。私、僭越ですけども、補足しますね。一番やっぱり分かりやすいのは、むしろ第2期の行動計画が昨年度で終わっているんですよ。だから、その実績を今年度評価していくというのが筋としては分かりやすい

んじゃないかと思うんです。

お手元に第2次世田谷区立図書館ビジョンの第2期行動計画の冊子がありますか。これは配られていない。

○事務局 配っていないんです。申し訳ありません。一番新しい3期だけを置かせてはいただいているんですが。

○会長 第3期の行動計画は、2022年度、令和4年度スタートですから、これは今年度始まっているんですよね。これは今年度取り組んでいるわけです。これを評価するのは絶対に来年度以降になります。

第2期行動計画は、令和3年度までで終わっているんですよね。これを見ると、この3層構造の一番下にある基本方針が6つあって、事業方針として1から4まで4つ、運営方針として1と2、この方針に即して取組項目と事業項目が展開されているわけでしょう。そうしたら、これについて、例えば一番上、事業項目の1番は、絵本ではぐくむ子育て支援事業の充実となっているわけです。そうすると、例えば親と子どもが一緒になって絵本を読むようなイベントだとか、あるいは絵本の貸出しでもいいですよね。こういうふうなものがどれくらい充実したかを定量的な指標で出すことは可能なわけです。

そうすると、この基本方針1、皆さんの資料5の一番下です。この基本方針の中の一番上に事業方針、0歳児からの読書を支える図書館となっていますが、これの事業項目は、今、私が読み上げたもの以外にも全部で20ぐらいずっと上がっているわけです。そうすると、これについて、昨年度までの実績の数値が出てくると、これで充実したのか、あるいはこの第2期行動計画が始まる4年前の数値と比べると、この3年間にこれだけ数字が上がったとか下がったとかというのが見えてくるんですよね。

そうすると、皆さんから、この事業は十分できているけれども、こっちは事業はまだまだ物足りないんじゃないかとか、あるいはこの事業を評価するのであれば、例えばほかには、基本方針2は大人の学びを豊かにする図書館ですよね。これについても取組項目は全部で6つぐらいあるわけです。それぞれについて、例えば多文化サービスの推進だとか、利用者による「学習活動発表会」の実施なんていうのが、この大人の学びを豊かにする図書館の事業項目に上がってくるんですよ。そうすると、例えば今言った学習活動発表会の実施となっているけれども、これが何回実施されて、何人ぐらいの人が実際に区民が参加

したのかという数値が出てくると、それを例えば4年前と比べて、これだけよくなった、あるいは4年前と比べてほとんど横ばいだとか、減ったとかというのが分かると評価がしやすくなる。

私のイメージはそういうことを、今年度、この第2期行動計画の結果が出ているわけだから、おやりになるのかなと、そうすると、この3層構造の中で、一番下の図書館の取組、評価、我々がやろうとしているチェックの位置づけも理解しやすいんですが、そういうことを今年度やろうとしているわけではないんですか。

○事務局 ありがとうございます。今回の評価に当たっては、実績としては令和3年度ということになるかと思います。令和4年度、今取り組んでいるものはございますが、何かしら紹介したいと思っておりますが、令和4年度が終わっていないのに令和4年度の評価をとというのは難しいのかなと思っております。

第2期行動計画はまたお配りしたいと思いますが、今、会長からお話のあった項目について補足というか、見ていただきたいのが、先ほど図書館ビジョンの概要版を配らせていただきました。こちらの最後のところにA3の表をつけさせていただいております。これが第3期なんですが、今、会長から御説明いただいた第2期とそんなに変わっていないと思いますか、かなりかぶっています。というのは、基本方針は変わりません。これは第2次のビジョンで貫いているものなので、基本方針は変わっておりません。その取組項目というような形で、これがこの表の一番右側のほうに新規項目というふうに書かせていただいて、一部新規とか新規という、ここが第2期と第3期で変わっているところがございます。イメージはこんな形だというふうに御理解いただきたいと思います。

○会長 ありがとうございます。失礼しました。確かに今、紹介のあった概要版、これで分かりやすいと思うんです。概要版で見ていただくと、全体で基本方針が1から6まであります。それぞれに施策の方向性、取組項目、第3期における事業項目というのが横に出てまいります。私、さっき申し上げたのはこの事業項目のところなんです。この項目について定量的なデータがあれば、我々としては評価がしやすい。あるいは来年度以降に向けて、それこそ第4期の行動計画に向けてどこを充実させ、どこはもう達成できた。今度はもっと新たなことを、それこそ、先ほど委員も言われた新たな創造として、こんな事業項目を掲げたらどうかというような提案もしやすくなるように思います。そういうふうなことが

我々に求められているというふうに御理解いただければよろしいのではないのでしょうか。

今の内容と重なっても結構です。改めて何か現段階で疑問、御指摘があればお願いいたします。

○委員 今、会長からもいろいろお話があったので、当初質問しようとしていたところはかなりクリアになりました。ありがとうございます。

会長の話を踏まえて、追加で感じたところを2点質問というか、提案させていただきたいと思います。

1点目は、3期行動計画の5ページ目以降を見ると、これまでの主な取組みと課題というところが書かれているかと思います。つまりこれは今の会長の話から踏まえると、この3期の行動計画を立てるに当たって、第2期の行動計画における課題等をここに書き出しているんじゃないかなと。そうしますと、先ほども事務局のほうから話がありましたが、まず自己評価に対して、区民目線で評価をするというのがこの協議会の一つのポイントとなるかと思うんですが、そうしますと、まずこの課題というのをどういう観点で上げたのか、この課題が継続的な課題なのか、要はずっと続いている課題なのか、それとも今回の第2期の行動計画を掲げたことによる、まさにPDCAのDに対するCのところで浮き彫りになった課題なのか、なので、まずは自己評価に対する我々の検証としては、課題の抽出が正しい抽出なのか、そこはやっぱりチェックしたいなと思いました。それが1点目です。

2点目は、こちらの概要版を見ると、ここに今御説明がありましたとおり、新規というところがあるかと思います。ここで少し補足なんですけど、うれしいなと思ったのが、中央図書館のマネジメント機能の充実、これはまさにあり方検討委員会で、ぜひやるべきだみたいなことを掲げたところが新規になっているので、反映されてよかったなと思っているんですけども、この新規というのは、多分ですが、課題があって、それでこういう項目が新規で必要だということで、事業項目として新たに足されているんじゃないかなと思っています。なので、先ほどの話のつながりで、課題から、この新規という形で、どういうプロセスでこういう新規が掲げられてきたのか、このあたりが、これはまさにCからAに変換のところで出てきた新規なんじゃないかなと思いますので、そのあたりを今日か、次回か、このあたりを伺えればと思います。よろしく申し上げます。

○委員 感想というか、質問で、3層構造の評価の1層目と2層目は自己評価ということで、行政の内部の自己評価ということなんですけれども、これらの3種類の評価というのはそれぞれ情報共有はされるのでしょうか。協議会の内容は当然、上の部署は報告するから分かるんでしょうけれども、区の行政の評価が下まで下りてくることはなさそうな感じがするんですけれども、これを教えてほしいのが1つ。

それから、資料4に、今年度は、要するに図書館全体の評価を行いまして、来年度は各図書館を行うということですが、各個別を積み上げて全体になると思うので、全体をいきなり評価するというのは難しいようなイメージがありますし、査定というのはどの会社も一緒に、自己査定をしてから管理側が評価をするんですけれども、各図書館も同時に自己評価シートを作れるならば、一斉にやればどうかなと思ったりもするんです。それと、この資料の中では、全体の評価ということであれば、国ならばほかの国、同じ業種ならば同業他社とか、そういうふうと比較するのが一般的なので、杉並区とか、要するに東京都内の区との指標の比較というのがあって、世田谷区がどの位置にあるというのは、全体を俯瞰する意味では必要だなというふうに思います。

雑多な感想でしたけれども、以上です。

○会長 ありがとうございます。今のお二方の御指摘について、事務局から何か説明があればお願いします。

○事務局 委員からございました課題、確かに図書館ビジョンの5ページから主な取組みと課題と、これは基本方針という大きな枠からではあるので、今回、会長からもお話のあった事業項目ごとというところまで掘り下げてはいないんですけれども、今日お話しできることはちょっと限りがあると思いますので、どちらかという次回に向けて、そういった課題と、それから今度新規については、1つは、お話のあったとおり、あり方検討委員会で出たところで、3つの柱ということを考えましたので、それは新規という形になっているんですが、それ以外にもございますので、一部新規というようなところで、どういった経緯で出てきたかみたいなのは、次回に向けてまたまとめさせていただければと思います。

また、情報共有ということで、何ををもって情報共有と言うかということはあるんですけれども、もちろんそれぞれ公開されておりますし、冊子になってまとまっている等という

ことでは、公開という意味ではされているんですけども、また、この協議会用に少し何かつくったほうがいいのかなと感じるところではあります。

それから、個別、全体というところがございました。どうしても全体で今までこうやってきたもので、個別というところが、令和4年度も途中まで来ているので、令和3年度について全体を意識したこの計画、行動計画から個別の評価というのが、いきなりは難しいかなということで、私どものたたき台というところでは全体のお話をさせていただきました。ただ、個別について、大事であることは間違いありませんので、その辺は他区との比較等も含めて、今後の参考にはさせていただきたいと思います。

○会長 ありがとうございます。委員が言われた新規項目、確かにこれが出てくるためには、先ほど御指摘のあったこの第3期行動計画の5ページ以降にある課題が出てきた以上、多分委員の言葉を私なりに解釈すると、第1期と第2期の行動計画についての総括が行われているはずじゃないかと。総括が行われたからこそ、課題が抽出され、次に新規の項目を立ててみようというようなことを考えたんじゃないですか。だから、そのつながりがもう少し明瞭に説明できるのであれば説明していただきたかったとは思いますが。やはり課題となった以上、総括をやっているんですよ。これは今までは全部区側の自己評価だったわけです。そこにもう少し住民なり、利用者の目線を入れて、その総括の仕方について注文をつけようというのが、言ってみればこの運営協議会の場合です。あくまで実施する主体は区です。でも、そこに、我々ももっと発言ができたほうがいいだろうということで、あり方検討委員会でもこういう場を設けるべきだというふうに提案したということになります。

まだまだ、世田谷区、今回初めて発足しましたので、いろいろと図書館側も慣れないし、私も正直言って、まだ手探りの状態のところがありますけれども、いずれは、とにかくそういうふうに区民の意見を反映した上で、きちんとPDCAのサイクルが回せるようにしていこうという趣旨ですので、御理解と御協力を賜りたいと存じます。ありがとうございました。

今まで発言されていない委員もいらっしゃいますので、いかがですか。何もなければスルーしていただいても結構ですけれども、最初ですので、ぜひ御発言ください。

○委員 発言の機会をありがとうございます。評価とかというのが厳しくなればなるほど、評価に沿った運営をしていこうと現場はなりがちで、それだとあまり意味がないなということを見ると、その評価の意味、そここのところをもうちょっと現場に落とし込んだ形にしていけないといけないだろうなというのをちょっと感じました。

それからもう一つ、私の疑問というか、小中学校の子どもたち全員にタブレットが配付されました。なので、子どもたちもネットで本を読むという時代になっていくと思うんです。そのときにある図書館の役割って一体何なんだろうということ、そういう新しい創造というんですか、そここのところを、これから先の未来を、もう少し近い将来、ネット図書館みたいなものができるのかもしれないとか、そういうことを考えたときに、そういう話も少し加えてくださったらいいなというふうに思いました。

以上です。

○委員 私、お恥ずかしながら、行政の方とこういう協議会みたいなところに出るのが初めてで、前半、行政の方の特殊なお話しぶりが、不勉強でいまいち理解できず、会長がかみ砕いてくださって、大変助かりました。ありがとうございます。

協議会として、世田谷区の図書館の満足度を上げるみたいな感じのお話なのかなというふうに理解をしているんですけども、さっきおっしゃっていただいたみたいに、例えば大人の学びを豊かにするといって、発表する場が増えたりとかというので、数で判断するということはできるのかなと思うけれども、その中で、利用者側でそれが満足につながっているのかみたいなものをどういうふうに判断したらいいのかなということがちょっと分からなくて、アンケートを取っているのかとかもちょっと分からないんですけども、回数とか、定量以外でどこで満足度を判断したらいいのかなということがちょっと分からないかなと思いました。

○会長 ありがとうございます。今お二方から、これまでの感想も含めて御発言いただきましたが、それに対して事務局のほうから補足説明がありましたら、お願いします。

○事務局 委員からお話があったタブレットのお話、ICT、今で言うとDXなんていう言葉がありますが、図書館に関するDXというのも必要だと思っています。一方で小中学生に約5万台、今iPadを配っていますので、ただ、そういった一方、実際の直接本人

にというところの大切さとやっぱり両面があって、電子についても、例えばW i - F i 環境とかもその例だとは思いますが、図書館の I C T 環境も充実させなくてはならないし、ただ、やっぱり図書に直接接触するという意味での大切さと、両面をどういうふうにアピールしていくかというのは図書館の一つの課題かなというふうに思っていて、その辺もまとめていきたいと思います。

また、満足度というお話がございました。こちらについてまだ説明をしていなかったんですが、今回お配りしている資料の中で、青い冊子で、今世田谷区が行っている利用者に対するアンケートがございます。これも毎年行っているものでして、今回は御紹介だけで、参考としてつけさせていただいています。評価には定量的だけではなく、定性的なものがあると思いますので、その定性的なものの一つの代表はやはりアンケートだと思います。これは利用者の方向けのアンケートというところもあって、図書館を利用していない方についてはどうするんだとか、ちょっといろいろまた議論もあると思いますので、定性的な評価についても検討していければと思います。

○会長 委員からあったように、満足度とか、利用者自身がどう感じているのか、これについては、このアンケート調査というものを世田谷ですとやってきていますので、これを先ほどの自己評価の中に反映し、その見方、あるいは解釈の仕方でいいのかどうかをやはりこの運営協議会の場でチェックしていくということになろうかと思います。確かに利用者アンケートも貴重ですが、これが全ての利用者が答えているというわけではないので、そこらあたり、実際に区内の図書館を御利用の皆さんが、実際とこの数字との乖離というか、ずれあたりを補足していただいて、この場で軌道修正していただければよろしいかと思えます。ありがとうございました。

続けて、まだ御発言のない委員からお願いしたいと思います。どうぞ。

○委員 私も、最初この場に来て何をやるのかなという感じだったのが、やっと何となくつかめてきたような気がします。

先ほど会長がおっしゃっていた2期の計画の行ってみての検証というようなお話があったと思うんですけども、コロナ禍に入ってしまったので、私たちもおはなし会をしに行く場が、緊急事態宣言とかでなくなっているということがここ一、二年あるので、その2期に行ったことというのがどの程度量があって、それをどの程度評価するのかというのが、そ

れ以前と比べてというところがちょっと難しいのかなということにはちょっと感じました。それまではうちも毎週のように行っていたものがゼロになるというようなことも結構あったので、多分図書館さんのほうでもいろいろイベントを企画されていたものが中止になったりということもあると思うので、そのあたりもこのコロナというのを加味しなければいけないのかなということと、今後、それも含めた上でどうしていくかということも必要なのかなというふうにはちょっと感じました。

○委員 行動計画という言葉と評価という言葉の使い方がとても独特の使われ方をされていて難しいなというふうに、最初、第一印象で感じました。ここの10ページの図で拝見すると、ずっとプランをしているように見えてしまっていて、どこでDと、どこでCと、どこでAが入るのかなというのがイメージとして湧きづらい。ビジョンとプランの図に見えてしましましたので、ドゥが何であったのかということと、もし評価ということがチェックイコール課題解決への提案なのだとなれば、何をして、どういう課題があるのかということだけがまとまったシートがあると、その課題に対して議論をするということは比較的簡単にできるのではないかなというふうに思いました。

また、課題は、既にもうここにある課題を議論していくのか、あるいはさっき委員がおっしゃったような課題をこちらからも提案していくのかというところの役割については、どちらを御期待されているのかなということ伺いたと思います。

こちらのドゥのまとめが5ページからあるところについては、例えば絵本コーナーの各館への設置などは、もう手元のiPhoneとかで撮ったような写真などがついていると、こんなブースができたのねというようなイメージがしやすいかとは思いました。そのため資料作りに皆さんの労力をあまり費やすのもと思いますので、もしこの中から、もう既にある資料の中から、ここの課題を今回は話し合うんだよというようなことを最初に提示いただくと、会議がすごく活発になるのではないかと思った次第です。

○会長 ありがとうございます。今お二方から御指摘をいただきましたけれども、まとめて回答なり、補足説明をお願いできませんか。

○事務局 委員からありましたコロナ禍というところで、平成30年から令和元年ぐらいが定量的なことをやろうとするとピークになってしまっていて、令和2年、3年は落ちているみ

たいになりがちです。正直言って、そういった項目もかなりありますので、それをどう評価するかというところと、ただ、一方で、やっぱり今までに経験したことのないことが起こったということでは、図書館を休館するなんていうことは考えもしなかった。そういったことが実際に起こったわけなので、そういった意味では、それに対応したことを考えなくちゃいけないというところで、非来館型のサービスの充実であったりとか、新たな課題があつて、その解決策というところも出てきたというのがこのコロナのことだと思いますので、こういった形がいいか、そんな話があるんだと思っています。

また、委員からいただいた内容、私もなかなかここでぱっとうまくまとめられないんですけども、確かに課題、割とファジーなお願いをしているところは多分にあつて、我々が出した課題というのはまだまだ足りない部分もあると思っています。そして、行政サイドからの課題なので、図書館利用者からの視点、また様々な視点から見ると、もっとほかの課題があるじゃないかというところもあると思っていますので、ただ、それをあと3回しかない短い中でどこまでということはありませんけれども、新たな課題、そして課題についても次回までにはもう少しやはりきちんとまとめないと、その先の議論にはならないというところでは理解しましたので、ちょっと進めてまいりたいと思います。

○会長 ありがとうございます。今の事務局の説明の中で、やはりコロナ禍の影響ですよ。これはもう世田谷に限らず、全国の図書館、あるいは博物館、美術館、公共施設全てが影響を受けているんです。ただ、よく考えると、いわゆるこういう公共施設に対して、インプットの資源とアウトプットの資源というのがありまして、アウトプットはどこも軒並みダウンしています。中には閉館して閉めてしまったところもありますからね。けれども、図書館としては必要な例えば資料をちゃんと購入しておく、あるいはサービスをするための人材育成をきちんとしておくということは、コロナ禍の環境の中でもやりようによってはできるわけです。だから、インプットはきちんとしておいて、けれども、図書館でいえば貸出冊数は減るでしょう。入館者も、閉めていたんですから、当然減るんですよ。だから、アウトプットだけを見ていると減っているんだけど、きちんとインプットができていのかどうかということはチェックしていかなくちゃいけない。それがちゃんと指標に反映されているかどうかというのを我々の目で見ていけばいいわけです。でも、この項目はそんな重要じゃないから、ここはいいですよというところは、逆に言えば削除して構わない。この年4回の会議の中で取り上げられる項目について、皆さんから御

発言をいただいて、我々はその重要な部分について、利用者なり、区民の目線でチェックしていくということを期待されていると思います。

それから、再三出てくる、学校で、今GIGAスクールですよ。さっきのタブレット端末のGIGAスクール構想が全国に進展していて、確かに子どもたちはこれで紙の本を読むのかというようなところもあるんですが、全ての紙の本が直ちに電子に置き換わっているわけではないと、今まさに過渡期だと思うんです。

新しい石川県立図書館、あそこもインスタ映えしているのは、紙の本の書棚がずらっと写っているという状況で、まだまだ現状としては、紙の本による読書の意義というのは失われてはいないと思うんです。過渡期ですから、だんだんとこれは変わっていくとは思いますがけれども、この指標の中でもそういうことがきちんと反映できるのであれば、私は反映させていくべきだろうと思います。ただし、やはりリアルな図書館に来て、あそこで一定の時間を過ごし、雑誌や新聞や書籍と対面している利用者がまだまだ多いと思うんです。私も世田谷の中央図書館に来るたびに館内を巡回しますけれども、そうすると、やっぱり皆さん、紙の本、紙のメディアと共に一定の時間を過ごしているという状況に出会いますので、まだまだこの評価の枠組みというのは現状では有効だろうというふうには感じています。ただ、それが時代とともに変わっていくというのは当然ですので、そこらあたりも皆さんの目から御発言いただいて、適宜修正していくというんですか、改めていく、直していくということは必要だろうと思います。ありがとうございました。

お待たせいたしました。委員、最後になってしまいました。御発言いただきたいと思います。

○委員 ありがとうございます。もう正直、私もどこから何を質問すればいいかわからない状況で、ほかの委員の皆さんの御質問と、事務局の回答ですとか、会長の補足説明で大分少しずつ理解をしているところでして、具体的な質問というところは、資料などを事前にちょっと見えて、感じたところでいうと、個人的には、どちらかというと、ふだんから常に利用しているほうではない、なかなか足が向かないほうの利用者なので、そういった区民としての声ってどうやって吸い上げているんだろうとか、そういったことはちょっと感じておりました。

あとは、評価・検証というところですが、私としましては、子育て世代のお母さん方とか、お子さんと接していたり、あとは自身が保育士として働いていたときに、絵本の魅力

とか、紙芝居の魅力とかはすごく感じていますが、そういったところが自分がどれぐらい役に立つのかなと感じながら、お聞きしておりました。今はまだその段階です。すみません。ありがとうございます。

○委員 皆様の御意見、あと御質問、様々いただきまして本当にありがたいと思っております。

図書館運営状況の評価・検証が1つと、それから図書館運営のサービス等について、その向上を図るといった部分でお話をいただきたいということなんですけれども、なかなかこの評価・検証と一言と言っても、具体的にどうするのかというのは本当に難しいところがございます。今、行政のほうで自己評価の部分があるんですが、先ほど来第三者の目からいろいろと御意見をいただきたいといったところで、今回の協議会を設けさせていただいたということもございまして、その点につきまして、今いろいろいただいている部分が本当に参考になるなというふうに思っています。

あともう一つは、お話にも先ほど出ていますけれども、今回のコロナの影響というのが本当に大きいと思っています。それを契機に、この電子書籍のサービスを始めたりとか、そのDXの部分、ICTを活用するだとか、そういった面も出てきているのかなといったところで、図書館自体をどのようにこれから運営していけばいいのか、コロナによって如実に浮き上がってきたのかなと思っています。

そういった面も含めて、この評価・検証をして、サービス向上につなげていきたいというふうに思っていますので、どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございます。

○会長 ありがとうございます。コロナの影響だとか、先ほどどなたかもおっしゃっていた何かテーマをもう少し絞って、各図書館がみんな同じことをやっているわけじゃないんですよね。世田谷区に、先ほど紹介があったように、当然地域特性があって、経堂の図書館は経堂の図書館、梅丘は梅丘でまた違った地域特性がありますから、それぞれによって別々の取組をやっている部分もあれば、世田谷区全体の目標として、先ほど来あるように、大人の学びを支えるだとか、あるいは0歳児からの読書を支えるとかというのがあるわけですよ。それはいわゆるマクロなレベルとミクロなレベル、巨視的な目で見えていくところと微視的に見えていくところがあって、それが先ほどの事務局説明の資料4のマクロに見えていこうというのが区全体です。区全体のビジョンがどのぐらい実現できているのか。一方、

図書館によってそれぞれテーマを抱えていまして、あるいは地域特性に応じた特色あるサービスに取り組んでいるところもあるわけです。これは今度はミクロなレベルで、そういう取組がどの程度成功しているのか。

例えば皆さんお手元に、先ほど来、第3期行動計画、このオレンジ色の冊子があるわけです。これの5ページのところに基本方針1として、0歳児からの読書を支える、これの最初のところに、例えば「おすすめする赤ちゃん絵本コーナーの各館への設置を進め」と、これも地域の中に大きな集合住宅か何かがあって、若いお母さんたちがいて、小さな赤ちゃんを連れていきやすいような環境の図書館もあれば、逆に今度は高齢者が多いようなところもあったりする。それはそれぞれの地域図書館によって個性があっていいわけです。その個性がどのぐらい地域とマッチしていて、その人たちのニーズに応えられているのかなんていうのは、今度はミクロなレベルで見ていかないと分からないということになります。

ですから、その辺のミクロとマクロが、先ほどの我々の協議会で求められている役割の2つの大きな活動内容、一番初めのところに2つに分けて説明がありました、図書館運営状況の評価・検証、そして運営・サービス等の検討・協議、特に運営・サービスの検討については、次回、10月以降のテーマの内容を見ますと、資料4の一番下のところを見ると、テーマ設定に向けた意見交換をやり、それぞれにテーマを設ける。これは地域館によって掲げるテーマが当然違っていいということになります。だから、そこらあたり、皆さんが御利用の図書館に関して、自分が使っている図書館ではもう少しこういう特色を出してほしいというのがあれば、それは当然ここでいうテーマに反映されていくことになります。

一方、区全体がどの程度この行動計画に即した図書館活動ができているのかということ、もう少し巨視的な目で見ても、ここに上げられているような基本方針や取組項目が達成できているのかというのを、定量的ないしは定性的に見ていくことによって、巨視的な評価ができるんじゃないかと。そこに我々が実際に評価するわけではなくて、基本的には区がやる自己評価です。そのやり方に対していろいろと注文をつけたり、こういう視点からも見る必要があるんじゃないかというようなことを御発言いただいて、提案していただくのがこの協議会の役割だろうというふうに考えております。また違った考え方もありますので、どうぞ遠慮なく御発言いただきたいと思います。

最後になりましたけれども、学識経験者としてオンラインで参加している委員、それか

ら副会長をお願いしました委員にも御発言いただきたいと思います。

○委員 今日初めて伺ったお話でしたし、それからあと、オンラインなので、ちょっと聞きづらいところもあって、見当外れの発言かもしれないんですけども、御容赦ください。

感想のようなものなんですけれども、この基本理念、第2次世田谷区立図書館ビジョンというのがあり、基本理念があり、6つの方針があるわけですよね。それに基づいて評価・検証を行っていくんだと思うんですけども、それに区民の方の御意見というか、感想というのを、今度満足度というのを盛り込んだほうがいいだろう。アンケート調査を多分なさるんですよね。そのときの項目に方針とリンクさせたようなものが明確にあるといいかなというふうに思いました。見当外れだったらごめんなさい。

私が拝見しているのは、第2次世田谷区立図書館ビジョンの第3期行動計画、そこに令和2年度に行われたアンケートの結果があると思うんですけども、このアンケートの項目を見ていますと、ビジョンとの関係が私にはよく分からなかった。なので、せっかくこれからアンケートをなさるんですしたら、そのあたりもリンクということを視野に入れられてもいいのかなというような感想を持ちました。

以上です。

○会長 ありがとうございます。今のような建設的な提案をしていただければ、確かにアンケート調査をやるときに、このビジョンに掲げられた実施項目と連動しているというようなやり方も考えられるということです。それはぜひ今後考えていただきたいと思います。

○副会長 いろいろ言おうと思っていたことを会長が結構まとめて言っていたので、あまり僕のほうからいろいろ言うことはないんですけども、ちょっと繰り返しになるかもしれないんですが、この会の一つの趣旨としては、どれぐらい目標が達成できたかということも大事だと思うんですけども、次のビジョンに向けたフィードバックをしていくということも大事だと思っているんです。それがまさに先ほど会長の言われたミクロ、マクロという話ともリンクしてくると思うんですけども、PDCAみたいな観点から、課題がどれぐらい解決されたかとか、達成できたかということをはかることも大事だと思うんですけども、一方で、デジタル化だったりとか、コロナ禍で図書館の在り方も結構

いろいろ変わってくる中で、やっぱり図書館としての何か新しい価値を今後見いだしていくみたいなことも大事だと思うんですよね。そうなったときに、課題がどれぐらい解決できたという話とはまたちょっと別の切り口で、図書館を運営していく中で、1個1個の図書館でやっぱり面白い取組をやられているところがたくさんありますので、そういうところがアウトカムのような形で、どんな波及効果が出たかということを見ていくということも、すごい大事なのかなと思いました。そのインプット、アウトプットに加えて、アウトカムというか、そこら辺も見ていくといいのかなというのが1つ、僕の感想です。

それから、すべからくやることもあると思うんですけれども、一方で、個別の図書館でいろいろ取り組まれていることもあると思いますので、一律で評価する項目だけではなくて、各図書館で自由に設定できるような項目があるといいかなという気がします。やっぱり基本的には自己評価をして、その評価を協議会がチェックするという事なんですけれども、僕も国のいろんな補助金制度の評価制度を設計したりとかして、よく分かるんですけれども、現場の負担は結構大きいんですよね。だから、あまり意味のない手を動かさせるような評価シートは作らないようにされたいなというところなんです。何か既存のデータとか、簡易的にデータを収集できるものはそういうふうにしていただきつつ、意味のあるデータを手を動かして取っていただいたりとか、あと、もう1個大事なものは、コロナでやっぱり利用者数とかがどんどん下がっていると思うんですけれども、どれぐらい下げ止まりができたかみたいなところも大事だと思っていて、右肩上がりだけではなくて、下げ止まりみたいな視点とか、そういう意味では、プロセスみたいな部分も、こんな工夫していましたよとかいうところを評価してあげるといいのかなというのが、ちょっといろいろお話を聞いて思ったところです。済みません、長くなりましたが。

○会長 ありがとうございます。今のお二方に対して事務局から何か補足がございますか。

○事務局 最初に、図書館に足が向かない人もみたいなお話があったと思うんですが、1つ指標として、登録率というものがございます。参考までに図書館ビジョンの39ページに、23区の統計比較という資料がございます。一番右側に登録率が載っていて、世田谷18位で30%、要するに区民のうち、図書館に登録している人は3割なんです。これを上げていきたいというのはあります。逆に7割の方は登録されていない方なので、ぱっと思いつくのはウェブアンケートみたいなものしか思いつきませんが、この辺の分析などもしていき

いなというふうなことは考えているところです。

それぞれ学識経験者のお2人の委員からは貴重な御意見をいただいたと思っています。確かにアウトカムといいますか、個別の図書館がやっていることも様々ありますので、そういうもの、あと確かに現場負担というのも現実にはかなりございまして、いいものをつくるためには、逆に無理に、あまり負担をかけないほうがいいこともあると思いますので、その辺の工夫もしていきたいと思います。

あと、今日、様々いただきましたので、10月に向けてはいろいろまとめていきたいと思っています。ありがとうございました。

○会長 ありがとうございます。副会長が言われたような、網羅的にやろうとするとこれは大変な負担になるし、とても我々の協議会、年4回、1回それも2時間ですから、とてもできないんです。そうすると、マクロな世田谷区全体の評価のほかに、ミクロはもう少しテーマを絞ったほうがいだろうということで、資料4のたたき台の一番最後にあるテーマ設定というのは、そういうふうな意味合いだろうと考えております。

ちょうどテーマ設定のいい例として、今、事務局が紹介した39ページに、確かに23区の比較があるんですが、もう1枚めくっていただくと、41ページに各図書館の地域特性展示コーナーというのがあるわけです。こういうふうなものはそれぞれの地域特性でして、これがどれだけ利用されて、それがその図書館の利用全体の数字を押し上げるほどの効果があるかどうかは、私はちょっと疑問ではある。

でも、それぞれの図書館が、うちの地域はこういうのが特徴だ、これに合わせて、それこそ資料を集め、それに関する講演会を開いたり、あるいは映画イベントを開催したり、そういった地域特性を織り込んだようなイベント企画を立てていくということ自体は意味があるだろうと。そこらあたりは定性的に見ていけばいいんであって、それをやったからといって、その図書館の貸出しがほかの図書館に比べてぐんと伸びるなんてことは、それはそう簡単には起きないと思います。ただ、それにしても、こういうそれぞれの地域がテーマを掲げて、ビジネス支援でもいいでしょうし、あるいはこれからですと、やはり不均衡の問題をどう是正していく、格差社会をどういうふうと考えていくのかといったようなテーマを掲げてもいいと思うんです。そこらあたりは、ここでいうテーマを掲げたら、それに沿った評価をその図書館に対してはしていけばいい。そういう意味では、マクロとミクロの組合せで見ていけばいいのかなと思います。そういう評価の在り方について、我々

がいろいろと発言をし、提案し、軌道修正していくことができれば、この協議会の役割は十分達成できるのではないかとこのように考えております。

皆さんにも御発言いただきましたが、私が勝手にいろいろと補足をさせていただいたので、ちょっと時間も迫ってまいりました。

今日の皆さんの発言を聞いて、ぜひこれを最後に言っておきたいとか、こういうふうな印象を持ったとかということがございましたら、お1人かお2人でも発言する時間がございます。どなたかございませんでしょうか。今日のこの協議会全体を通じてで結構です。特にございませんか。

○委員 1つ確認ですが、次回この場で話し合うテーマは、図書館の皆さんから頂戴するものなのか、あるいはこの中からテーマをゼロから決めていくのか、どちらなのでしょう。

○事務局 テーマでございますけれども、次回に向けては、事務局から提案という形を取らせていただこうと思います。ただ、なるべく早く皆さんに事前にお配りして、独自のテーマをとということで次回御発言いただいてももちろん結構だと思っております。

○会長 ありがとうございます。次回につきましては、資料4を見ていただくと、その2回目というところについて、一応予定されている内容が書かれております。今回は、評価・検証項目の設定、それから評価シート、これが、先ほど副会長が言われるように、あまり現場の負担になるほど綿密できめ細かい必要はないようには思っています。大筋において、その各図書館の特性に合わせて、この評価シートを提案していただいて、それでいかどうかを我々がチェックするということになるかと思っております。

図書館運営・サービスについては、今回はテーマ設定に向けた意見交換ということになっておまして、先ほど来出ているように、個別の図書館についてこういうふうな取組があってもいいんじゃないかというようなことは、ぜひ区民公募の委員の皆さんで、実際に御自身が御利用されている図書館を基に、発言、提案していただけるとよろしいんじゃないかと思っております。あるいは、区のいろいろな関係者の方々は、それぞれのお立場から、区の図書館についてこんなことを特色として持ってもらったらいんじゃないかというふうなテーマ設定に関わる御提案をいただければよろしいかと思っております。

ということで、次回、10月以降に予定されているこの運営協議会の内容について御理解いただけましたでしょうか。よろしいですか。まだよく分からないとか、手探りのところも、事務局もそうですし、会長に就任した私自身もそうなんですが、何かお尋ねになるようなことがありましたら、今の段階でお出してください。

○委員 確認だけですけれども、質問で、これまで年度ごとに1年を振り返った評価というのは、図書館としてはされてきたんですけど。それは見ることはできる。その評価シートはこれから一から作ることになるんですか、今まで何も様式は持たないんでしょうか。今までの評価のやり方が分からないので、ちょっと確認させていただきました。

○事務局 今までの評価、例えば教育委員会で行っている地教行法に基づく評価というものがございますので、これはずっと過去に遡ってございますので、これをちょっと参考に、後ほど送付なりさせていただこうかと思えます。

今回、図書館ビジョンのそれぞれの先ほどの事業項目ごとのということについては、今まで正直、そこまでの評価がございませんので、そこについてはある意味で新しくはなると思います。今までどんな評価をしているかというものについては取りまとめたいと思います。

○会長 それは次回にでも概要を示していただけるんですか。

○事務局 今までについては、次回というよりは、次回までにこれまでこんなふうに来てきたというものは、事前にお配りしたほうがいいのかと。参考です。

○会長 今言われたのは、いわゆる自己点検評価なんですよね。だから、これはかなり詳細というか、かなり詳しくなっちゃうので、分量としては、私はもう少し圧縮してもこの会議の場ではいいと思います。

それから、再三にわたりまして地教行法と事務局は言うんですが、これは分からないですよ。これは地方教育行政の組織及び運営に関する法律という大変長い名称の法律があるんです。これを行政関係者はみんな略して地教行法と呼んでおります。この地教行法の二十何条かで、教育委員会は毎年、教育行政全体について評価をしなければいけないとい

うふうに、今から十数年前に法律が改正されたんです。これは行政評価の一環で、自己点検評価でして、基本的には区が自分でやっているんです。でも、それだけではやはり、再三言いますが、区民や利用者の目線、視点が入っていないので、図書館の部分について我々からいろいろと提案しようと、こういう趣旨であります。ですから、さっきの3層構造の2層までは法律に基づいて区はやっております。ただし、その報告書は読んで決して面白いものではありませんが。でも、もう少し我々利用者や区民の目を見て、なるほど図書館もこういうふうに取り組んでいるんだ、改善をしようとしているんだという姿勢が分かるようなものを区民にどんどん公表していこう、発信していこうというわけです。そのきっかけが、この図書館運営協議会の設置に当たるというふうに御理解ください。

ということで、第1回ということもありまして、まだ趣旨が分からない方もいらっしゃるかと思い、冗長になりましたけれども、私からもちょっと補足をさせていただいたということになります。次回以降はもう少し皆さんからの自由な発言ができるように工夫したいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、今後のスケジュール、最後になりましたけれども、事務局から説明をお願いいたします。

〔日程調整〕

○会長 ありがとうございます。それでは、次回を現時点では10月27日木曜日の6時半からということにいたしますので、皆様、万障お繰り合わせの上御出席いただきたいと思います。

本日は、長時間にわたりまして御審議いただき、ありがとうございました。

午後3時37分閉会